

平成21年度第1回千葉市図書館協議会議事録

- 1 日 時 平成21年8月11日(火) 午後2時00分～午後4時10分
- 2 場 所 千葉市消費生活センター 3階 研修講義室
- 3 出席者
 - (1) 委員
齊藤誠一 委員長、三宅壽美子 副委員長、
宮脇延江 委員、大塚秀行 委員、和田麻理 委員、中山幸子 委員、
田野薫 委員、勝股正一 委員、安岡貴美代 委員
欠席委員1名
 - (2) 事務局
作田中央図書館長、土橋中央図書館管理課長、大口中央図書館情報資料課長、
白壁みやこ図書館長、古川花見川図書館長、山本稲毛図書館長、
小林若葉図書館長、吉清緑図書館長、永野美浜図書館長、
森島中央図書館管理課主幹、古川中央図書館情報資料課主幹、
佐久間中央図書館管理課企画運営係長、酒寄中央図書館管理課主任主事
細野中央図書館管理課事務員
 - (3) 傍聴人
11人
- 4 議 題
 - (1) 報告事項
ア 平成20年度事業報告について
イ 平成21年度事業計画について
 - (2) 「(仮称) 千葉市図書館サービス推進計画」骨子案について
 - (3) その他
- 5 議事の概要
 - (1) 委員長あいさつ
 - (2) 報告事項
ア 平成20年度事業報告について
図書館運営状況と事業活動について事務局から報告
イ 平成21年度事業計画について、次の(ア)、(イ)、(ウ)を事務局から報告
(ア) 平成21年度予算額について
(イ) 平成21年度中央図書館事業計画について
(ウ) 平成21年度地区図書館事業計画について
ウ 質疑応答・協議
 - (3) 「(仮称) 千葉市図書館サービス推進計画」骨子案について
ア 「(仮称) 千葉市図書館サービス推進計画」骨子案を事務局から説明
イ 「(仮称) 千葉市図書館サービス推進計画」骨子案の協議
 - (4) その他
- 6 会議経過
 - <開 会>
 - 中央図書館館長あいさつ
 - 定足数の確認(図書館協議会委員9名の出席をもって成立)
 - 会議の公開についての説明
 - <議 事>
 - (1) 委員長あいさつ

(2) 報告事項

事務局 以下のとおり報告

ア 平成20年度事業報告について

〔「2009年千葉市の図書館」の抜粋資料に基づいて説明〕

(ア) 図書館の組織・職員数について(4ページ)

(イ) 図書館運営状況について

図書館資料整備状況の図書資料数の推移について(8ページ)、利用者登録状況の登録者数について(22ページ)、図書館資料貸出状況の図書貸出冊数について(24ページ)、予約件数の資料別予約件数について(35ページ)、予約方法別予約件数の業務・館内OPACの予約受付、インターネット予約受付について(36ページ)、千葉市図書館ホームページアクセス件数、有料宅配利用状況、来館者数について(38ページ)、団体貸出利用状況の文庫への団体貸出冊数、学校への団体貸出冊数、子どもルーム・読書会などへの団体貸出冊数について(40ページ)説明。

(ウ) 事業活動について

中央図書館、地区館・分館の企画展示について(41、42ページ)、定例お話し会について(42ページ)、主催事業について(43～46ページ)、学校等関連施設との連携活動の見学・おはなし会・調べ学習・職場体験・ブックトーク・地域おはなしボランティア活動について(47、48ページ)、刊行物について(48ページ)説明。

(エ) 平成20年度図書館サービス状況について(58ページ)

イ 平成21年度事業計画について

〔「平成21年度第1回千葉市図書館協議会」の資料に基づいて説明〕

(ア) 平成21年度予算額について

中央図書館管理運営、地区図書館管理運営および図書館システム等の経費について(4ページ)説明。また、平成21年度の6月補正予算で、団体貸出の中学校用の図書整備として、400万円の資料費がついたことの説明。

(イ) 平成21年度中央図書館事業計画について

主なものとして、児童および保護者向けの「子ども読書まつり」等の11事業について(5ページ)、一般の方向けに「読み聞かせ講座」・「地域おはなしボランティア活動」・「図書館市民講座」等の5事業、図書館職員を対象とした研修会について(6ページ)、企画展示および「市図書館だより」の発行等について(7ページ)説明。

(ウ) 平成21年度の地区図書館事業計画について

みやこ図書館、花見川図書館、稲毛図書館、若葉図書館、緑図書館および美浜図書館について(9～18ページ)説明。

【質疑応答】・【協議】

委員 今年度の補正予算で中学校の団体貸出用に400万円の資料費が新たに計上されるという話があったが、これは中学校用の読書支援のようなものか。また、団体貸出用の書庫は、文庫と小学校が一緒になっているが、ここに新しく中学校用の書架が入るのか。そして、中学校用に買った資料は中学校の団体貸出のみにしか使えないものなのか。

事務局 国の経済対策の中の一環として、各市町村がいろいろな経済対策を実施しているが、今回の予算は、図書館の要求によるものです。現在の団体貸出用書庫に、新たに中学校用の書架を入れる予定です。また、中学校用に買った資料は、中学校の団体貸出用に限定します。

委員 資料の充実とともに、物流の問題、すなわち、地区図書館までの配送を検討していただきたい。また、団体貸出について、学校現場へ積極的にPRしていただきたい。

事務局 団体貸出については、学校の先生が図書館に来て資料を選定し、それを学校に持っていくというのが通常のパターンとなっているので、選定した資料の地区図書館までの配送については検討していきたい。団体貸出のPRについては、ホームページ等を活用して、順次実施していきたい。

委員 団体貸出の資料は検索できるシステムになっているのか。

事務局 ホームページから検索できますが、予約はできません。

委員 緑図書館のおはなし会の参加者がダントツに多いが、集客の工夫や背景など、特別な事情があるのか。

事務局 曜日と時間が定着していること、利用者が周辺に集中的に住んでいることが、事情として考えられます。

委員 最近幼児を対象とするおはなし会に、多くの母子が集まる傾向がある。これはおはなし会が、母親同士の情報交換の場となっているからではないか。その意味では、これから図書館がどのような子育て支援サービスを展開していくのが問題になる。

事務局 みやこ図書館も、周辺地域にマンションがどんどん建ち、若い世代の子どもたちが多いですね。

委員 高齢者も増えている。高齢者の認知症には、読み聞かせよりも紙芝居のほうが効果があるので、紙芝居の充実もはかっていたきたい。

事務局 図書館では児童向けの紙芝居を重点的に集めています。今後は高齢者向けの紙芝居も念頭に置いて検討していきます。

委員 図書費が19年から20年で33.2%減、20年度から21年度では22.8%減。このまま資料費が減額されていくと、図書館の事業やサービスに大きな影響を与えるので、どこかで歯止めをかけていただきたい。

また、図書館ホームページに、「子どものページ」と「地域資料のページ」が追加されたということで、大いに期待したい。

委員 市外の利用者の登録が48,635人と出ているが、市外利用者が多くなって、市内利用者が困るということはないか。他市では、市外利用者が多くなり、肝心の市内利用者の利用に支障が出ているため、市外利用者の利用を制限しようかという話も聞いたことがあるが、千葉市ではどうか。

事務局 千葉市では、市外利用者のインターネットによるリクエストを制限しているが、それ以上の制限は考えていません。

委員 寄贈資料について、満足のいくものが得られているか。

事務局 寄贈本については、満足できる数字ではなく、ホームページや館内掲示を通じて周知したいと考えています。

委員 「子ども読書活動推進計画」を今後どのように進めていくのか。

事務局 子ども読書活動推進計画は、平成16年から20年度までの5カ年の計画で推進してきたが、21年度、22年度については今の計画を続けていく。第2次計画については、国の基本構想を受けて、現在、千葉県が基本計画を策定中で、その策定を待って、千葉市でも来年度中に策定する予定です。

(3) 「(仮称) 千葉市図書館サービス推進計画」骨子案について

事務局 以下のとおり説明

(仮称) 千葉市図書館サービス推進計画は、今年3月に協議会からいただいた答申をもとに策定しますが、4月以降、事務局のほうで、図書館サービス推進の検討委員会、小委員会、各地区館の委員を集めた連絡調整委員会等を開催し、具体的なサービス内容について協議をしたところ、答申と違った点が出てきましたので、本日はそれについてご協議いただきます。

[以下、骨子案についての説明]

ア I 計画策定にあたって

策定の趣旨、現状と課題の大筋は、答申にあるものを記載する予定です。

イ II 基本構想

基本構想部分では、計画策定にあたっての千葉市の考え方等を基本理念として定め、キャッチコピーの下に、「目標」と「方針」として掲げました。この目標と方針は、内容としては、答申の精神を活かしております。

(ア) 目標については、図書館の情報提供が、地域の市民の課題解決に役立つと共に、来館して、心の安らぎや生きる希望につながる資料と出会える場所となること、そのためには、これまでの人類の知的遺産というべき資料が収集、保存され、これを次の世代に伝えられなければならない、同時に、次の世代を担う子どもたちを育成する場となることも求められている、として、3つにまとめました。

(イ) 方針は、答申の5つの柱の内容を出し、次の「Ⅲサービス展開」の柱と一致するようにしました。

ウ Ⅲサービス展開

諮問が「これからの千葉市図書館サービスのあり方」であったことから、既存のサービスや図書館の基本機能については、あまり触れていませんが、サービス計画としては、基本的な役割（＝資料の収集、整理、保存、提供）に基づくサービスを加えて柱を6つにし、現在実施しているサービスも、計画の中で、位置づけるようにします。

エ 用語について

(ア) 「レファレンス」「レファレンスサービス」という用語については、答申策定に当たって、わかりやすい言葉がないか、議論が出たところでありますが、この言葉を定着させたいと考えております。

(イ) “子どもの読書活動をすすめる図書館”のところで、「深化」という言葉を使っていますが、現在行っている事業を維持し、さらに質を高める、という意味で使いたい。「おはなし会」を例にあげると、各館で行っているおはなし会について、回数を増やす、年齢を細分化する、などによりサービスを拡大する、という手法もありますが、同じ回数、同じ対象、同じ参加人数であっても、内容と質を充実させることにより、一人ひとりの子どもの心に与えるものをより豊かにすることが重要であります。

現状として、職員増が見込まれない中で、事業を増やしていくことだけを指すのではなく、サービスの原点を忘れないようにしたい、ということでもあります。

[以下、答申にはない具体的項目についての協議依頼]

ア 資料収集の考え方

現状として、新刊、ベストセラーに対する大量の予約（村上春樹「1Q84」など）や、複本購入を考えていないマンガ、アニメ関係が、1冊あたり予約ベストの上位を占めており、「市民の要望に応じて、迅速に提供する」ということにはなっておりません。しかし、長い目で見た資料の収集ということでは、複本は少なくして、タイトル数を確保する必要があります。

イ 利用マナーの向上と安全・安心な環境

資料の切り抜き、書き込みによる被害や、返却期日を守らず督促する作業に費用と人手がかかっています。また、地震対策もそうですが、館内での迷惑行為なども問題になっており、“市民とともに創る”部分に、こうしたことも盛り込みたいと思います。

【質疑応答】・【協議】

委員 基本機能の充実のところで、「多様化する情報資料への対応を図る」とい

うのは、どういうことか。

事務局 紙媒体と電子媒体を組み合わせた多様な資料を収集・整理・保存・提供するということで、そのための環境整備も含まれます。

委員 そういうことだと、ここで「情報」という言葉を使うのは、インターネット関係の情報などに限られる印象があり、紛らわしいのではないか。

委員 私は「情報メディア」という意味に受け取ったが。

事務局 それもありますが、国会図書館の進める電子化も念頭にあります。図書館として、今後は電子媒体にアクセスする手段の確保やインターネット等による情報発信を考えないといけないということで、言葉の定義は不十分でしたが、「多様化する情報資料への対応を図る」という表現になりました。

委員 今あった国会図書館の話は、140億以上のお金で資料の電子化を進めていくというものですが、インターネットで公開するところまでは行っていない。ただ、それを視野に入れた図書館の対応は必要である。それと、レファレンスという表現はどうか。

委員 計画の中では「レファレンス」という言葉で構わないが、市民向けには違った表現が必要ではないか。

委員 「深化」という言葉はどうか。

事務局 「深化」は比較的新しい言葉ですが、千葉市の「学校教育推進計画」にも出てくる言葉で、今後頻繁に使用されるようになると思います。

委員 「深化」という言葉は、「深める、質を高める」といった意味合いで、教育現場ではよく使われる言葉である。「共生」という言葉と同様、今後広く定着していくと思う。

委員 「深化」ということが、今行っていることを維持し、質を高めていくという意味合いだとすると、人員増が見込めない中、これ以上事業は広げないということになりはしないかと危惧する。

事務局 「深化」という言葉に「数値化できない部分の質を高める」という意図を込めただけで、これ以上事業は広げないといった趣旨ではありません。

委員 ベストセラーの購入についてはどうか。ベストセラーだと、当然リクエストの数も多くなるが、資料費が少ない中、どこまで利用者の要望に応えるか、悩ましい問題である。

委員 ベストセラーについては、寄贈本の活用が望ましい。

委員 ベストセラーの話からは少し離れるが、各図書館が独自の資料収集方針を定めて、それぞれ特色のある資料の収集を行うことが必要だと思う。

事務局 一部はその方針でやっていますが、利用者のニーズを無視することはできません。限度はありますが、リクエストの数に応じて資料を購入しているのが実情であります。

- 委員 リクエストに関する基準はあるのか。
- 事務局 リクエストの申込みが5件になると1冊追加購入していましたが、インターネット予約ができるようになり、リクエスト件数が増えてからは、申込みが20件になると1冊追加購入するというを一応の目安にしています。
- 委員 図書館には多様な資料があつてしかるべきなので、ベストセラーをたくさん購入することで、ベストセラー以外の資料が買えなくなる事態は避けなければならない。これについては今後の検討課題として、次に利用者のマナーの問題についてはどうか。
- 委員 以前、分館の企画展示で、「本が泣いています」ということで、破られていたり、書き込みがあつたり、表紙がはがれていたりといった本を展示していたが、とてもインパクトがあつた。このような企画展示とともに、「利用マナー向上キャンペーン」のようなものを行い、利用者に周知していくのが大切ではないか。
- 委員 私も同感で、何らかの形で利用者に現状を知らせる必要がある。
- 事務局 「本が泣いています」については、中央館・地区館とも行っていますが、インパクトがあるので、今後も続けていきたいと思ひます。
- 委員 意識の問題かと思われるので、そのようなキャンペーンは必要である。それと、督促の問題はどうか。千葉市では何かペナルティーを科しているか。
- 事務局 ペナルティーについては検討中であります。
- 委員 督促に年間150万円もの経費がかかっているという現状は、利用者は知らないと思うので、さまざまな方法でそのことを知らせて、注意を促す必要がある。
- 委員 メールアドレスを登録している利用者には、メールで注意を促すというのも有効な手段ではないか。
- 委員 貴重なご意見ありがとうございました。今後、事務局には推進計画の策定について具体的な検討をお願いし、次回報告をしていただくこととします。
それではこれで、骨子案に関しての協議を締めさせていただきます。
いろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。

<閉会>